

# 河川工事等で発生する 土砂の受入先を募集しています

福島県南会津建設事務所が施工する河川工事等で発生する建設発生土（残土）について、下記のとおり受入希望者の公募を行います。

## 記

- ◇ 受入期間：令和2年12月初旬～令和7年10月末まで（予定）
- ◇ 資格条件：主な資格条件は以下のとおりです。
  - ・受入先が只見町、南会津町、下郷町であること。
  - ・受入土量が1箇所あたり1,000m<sup>3</sup>程度を越えていること。
  - ・大型ダンプトラック（10t 車）での土砂の搬入ができる場所であること。
  - ・土砂の受入が法令上可能な土地であること、又は土砂搬入までに、土砂の受入に必要な関係法令の許可等の手続きを受入側において完了させることができること。
- ◇ 申込方法：指定の申込書を連絡先まで郵送、メール等でご提出ください。
- ◇ 申込期限：令和7年9月5日 午後5時  
ただし、残土が無くなり次第、締め切るものとします。
- ◇ 運搬条件：県の実施範囲は受入地までの運搬、荷下ろし、敷均しまでです。  
受入地で擁壁、盛土転圧等が必要となる場合は受入者の負担となります。

申込希望者は、福島県南会津建設事務所ホームページに掲載する公募要領により詳細を確認の上、必要書類の作成をお願いします。

不明な点がありましたら下記連絡先までご相談ください。

連絡先：福島県南会津建設事務所 企画管理部 企画調査課  
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地1  
TEL 0241-62-5322 FAX 0241-62-5274  
Mail minamiaizu.ken.kikaku@pref.fukushima.lg.jp